

まちづくりに皆さんの知恵を

町政への住民参画推進へ

「まちづくり推進委員制度」がスタートします

町では、平成 23 年度から住民の意見をまちづくりに反映させることを目的とした、「まちづくり推進委員」の取り組みを始めます。

まちづくり推進委員は、町内会と実践会からそれぞれ 1 名を選出していただきます



◎まちづくり推進委員の仕事ってどんなこと？

年に 2 回程度開催される「まちづくり推進会議」に出席して、町の仕事（予算に関する事業や町長の政策など）について、自分の感じた意見を述べたり、提案することができます。
※町長は会議の結果を参考にし、最終的に仕事の進め方を決めて、議会に提案します。

◎どんな人が委員になれるの？

町内会や実践会の構成員で、成人の方ならどなたでもなれます。また、1 回の任期は 2 年とし、再任することも可能です。
※委員は、住民としての経験から自由に意見を発言することができます。

◎まちづくり推進会議ってどんなことをするの？

まちづくり推進委員が集まり、次年度に予定している町の政策や事業などに対して、委員同士が意見交換を行い、今後のまちづくりに反映させていきます。



まちづくり推進委員の選任については、各町内会長と実践会長に依頼しています。皆さまのご理解とご協力をお願いします。

昨年 11 月に開かれたまちづくり懇談会でも、まちづくり推進委員制度についてご説明しました

■ 問合せ 企画財政課まちづくり推進係(☎ 47-2115 役場 2 階 窓口 12 番)

民生委員児童委員を委嘱

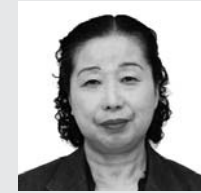
昨年 12 月 1 日の民生委員児童委員一斉改選に伴い、次の方々が新たに厚生労働大臣から委員として委嘱されました。

民生委員児童委員は、地域住民の相談・支援を主な役目とし、任期は 3 年です。各委員が地区を分担（主任児童委員は全地区）して福祉の向上に努めていますので、気軽にご相談ください。

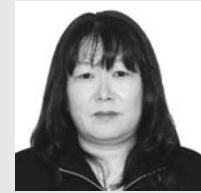
気軽に
ご相談ください



有藤 茂樹さん
元 町
☎ 47-2235
○ 担当地区
元町・旭町
仲町



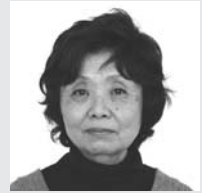
柳澤 弘子さん
東 町
☎ 47-2810
○ 担当地区
東町



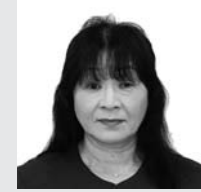
湊谷 慶子さん
西幸町
☎ 47-2175
○ 担当地区
西幸町



西 民子さん
東幸町
☎ 47-3598
○ 担当地区
東幸町
(5～9 班)



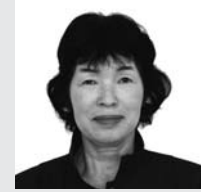
佐藤 直子さん
東幸町
☎ 47-4856
○ 担当地区
東幸町
(1～4 班)



東海林 綾子さん
日出町
☎ 47-4461
○ 担当地区
日出町



竹口 不二子さん
末広町
☎ 47-4628
○ 担当地区
末広町
(2・3・4 班)



大橋 イミ子さん
末広町
☎ 47-3292
○ 担当地区
末広町
(1・5 班)



平林 規子さん
若葉町
☎ 47-2848
○ 担当地区
若葉町・西富
特養
ケアハウス



斉藤 浄文さん
若富町
☎ 47-2380
○ 担当地区
若富町



佐藤 好広さん
大 町
☎ 47-2062
○ 担当地区
大町・栄町



佐藤 夏生さん
高 園
☎ 47-3915
○ 担当地区
弥生・高園
農試



森下 敏雄さん
北 栄
☎ 47-3828
○ 担当地区
北栄・駒里



前田 芳則さん
清 住
☎ 47-4177
○ 担当地区
協成・開盛
常盤・豊坂
清住・美園



大正寺 恵子さん
緑 丘
☎ 47-4161
○ 担当地区
大谷・実郷
緑丘



黒河 健治さん
福 野
☎ 47-3515
○ 担当地区
日出・福野



林 純一さん
穂 波
☎ 47-3722
○ 担当地区
穂波・柏丘

民生委員
児童委員協議会の
会長に林さん(穂波)
第 7 回民生委員児童委員
協議会で、役員改選が行わ
れました。
新役員は次の方々です。

○ 会 長
林 純一さん 穂 波
○ 副会長(職務代理者)
前田 芳則さん 清 住
○ 副会長
平林 規子さん 若葉町
○ 監 事
佐藤 夏生さん
大正寺 恵子さん 緑 高
丘 園



杉田 るみ子さん
日 出
☎ 47-3632
○ 担当地区
全地区
主任児童委員



白崎 眞智子さん
旭 町
☎ 47-2274
○ 担当地区
全地区
主任児童委員